

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年2月29日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和6年2月29日（木）午後3時16分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
7番 保田 守君 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君
13番 福木 京子君 14番 佐藤 武文君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
赤坂支所長 小坂 憲広君 熊山支所長 稲生真由美君
吉井支所長 中務 浩行君 総合政策部参与兼
建設事業部参与 岡本 和典君
農林課長 岡田 浩司君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 森本 祐司君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 金島 正樹君 農林課参事兼
地域整備推進室参事 三田 義雄君
赤坂支所産業建設課長 石井 徹君 熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君
吉井支所産業建設課長 谷 宣道君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第 8号 赤磐市青年の家条例を廃止する条例
 - 2) 議第 9号 赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例
 - 3) 議第10号 赤磐市総合交流促進施設条例を廃止する条例
 - 4) 議第11号 赤磐市水道条例の一部を改正する条例
 - 5) 議第12号 水道法改正に伴う関係条例の整理に関する条例
 - 6) その他
 - ・令和5年度事業の補正について
 - ・令和6年度新規事業及び重点事業について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御協力を
お願いいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委
員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきましてあり
がとうございます。

本日委員会で御審査していただくものは、3月の定例市議会に上程させていただいておりま
す条例案件5件でございます。慎重なる御審査をお願いしたいと思います。

そして、その他の事項として、事務の進捗状況、さらには令和6年度事業の概要等で、予算
議案に先立っての審査をどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第8号赤磐市青年の家条例を廃止する条例から議第
12号水道法改正に伴う関係条例の整理に関する条例までの5件であります。

まず、議第8号赤磐市青年の家条例を廃止する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 議第8号赤磐市青年の家条例を廃止する条例につきまして補足説
明いたします。

産業建設常任委員会資料2ページを御覧ください。

これまでの経緯を記載しております。

平成10年3月に青年の家が完成し、主に農業後継者クラブが勉強会の会場として利用し、周
辺管理を行っておりました。平成20年に農業後継者クラブが解散してからは利用がなくなり、
施設においても老朽化をしたため、条例を廃止するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） よろしいですね。質疑はないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第9号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第9号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について補足説明させていただきます。

英国庭園内の利用料金の設定のない部分の利用につきましては、現在市あるいは地域おこし協力隊や熊山英国庭園活性化委員会の主催されるイベントなどで活用しております。利用者ニーズの多様化によりまして、一般の方々から利用料金の設定のない部分の使用について御要望をいただいております。利用料金の定めのない庭園内の部分などに新たに利用料金を設定し、利用者の増加と併せまして財源確保を図るものでございます。

産業建設常任委員会資料3ページのほうを御覧ください。

着色部分の芝生広場以外のスペース、チケットハウス、ガラスハウス、カフェスペースの利用料金を新たに制定するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせていただきます。

先ほどの御説明では一般のニーズがあるんだということなんですけれども、これって法人、個人、団体問わず販売のほうもできるということなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） プロもオーケーということですか。プロというのが、販売を目的とする業者等ですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい、大丈夫でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） そうであるならば、英国庭園はシーズンによって物すごく人の出入りというんですか入場者数が変わってくるんだらうと思う。これ、変わってきますよね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 4月から6月ぐらいにかけてはバラのシーズンとなりますので、その辺は大分人が多く入ります。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） そうであるならば、例えば土日であるとか、バラのシーズンであるとか、設定価格が一緒というのは疑問に思うんですけども。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） シーズンによりまして利用者の偏りっていうのは当然あるというふうなことは見込んでおりますが、ほかの施設、園内の施設というのも年間を通じて同じ料金でやらせていただいておりますので、こういう設定を今回させていただいておるような状況です。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認ですけど、いろんな大きなイベントをしますよね。英国庭園で。その日も同じ価格ですか。その日は貸出ししないということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大きなイベントを市であったり熊山英国庭園活性化委員会といったところが主催という事業につきましては、利用料金は取っていないというような状況です。その他の一般の方々が自主的に借りてイベントをされるというようなところで料金をいただくような設定と考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 金額を設定された設定の根拠についてももう少し詳しく説明をいただきたいと思うんです。といいますのが、先ほど同僚議員からも質問があったように、目的が違う利用方法によって、金額が同一価格というのも理解ができませんし、今回の設定をされた金額については説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 佐藤委員の質問に説明させていただきます。

順番に行かせていただきますが、ガラスハウスにつきましては、建物自体がハウスで冷暖房設備もなく、他に類似施設がないため、庭園内の芝生の広場を基準として考慮しました。芝生の広場の面積が375平米で1時間当たり1,010円、1平米当たりになりましたら2.7円になります。面積が150平米なので405円となりますが、ハウスで雨天時にも対応ということで500円の設定にしております。

ガラスハウスにつきましては以上です。

チケットハウスにつきましても、会議室を基準としております。会議室が22平米で1時間当たり500円で、1平米当たり22.73円。チケットハウスが9平米なので204円となります。200円で適当と考えております。

カフェスペースにつきましては、類似施設がないため体験棟を基準としており、体験棟で1平米当たり16.83円、82.81平米なので1,393円で、切り捨てて1,390円が妥当と考えます。

芝生の広場以外の屋外スペースにつきましては、芝生の広場を基準としまして1平米2.7円、20平米で計算しますので54円で、切り上げて60円とさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 他の施設と比較した場合に、若干芝の広場の使用料が高いのかなという感じを受けとるんです。といいますのが、全ての面積を使用しなくてもその金額が適用されるというようなことになるんですね。だったら、今言うその価格は適当かどうかということについて、比較検討はどこを基準に比較をさせていただきゃよろしいんでしょうか。どういうところを基準に参考にさせていただいたらよろしいか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 資料の3ページになりますが、芝生の広場というのが、御存じだと思われるんですが、入ってガゼボというバラがいっぱい咲いたらきれいになるところの周辺と、芝生の広場というホールの手前のところの芝生になります。これが想定が結婚式とかそういったものも想定してましたんで、全体を借りるということでこの金額を設定したものだと思いますが、今現在、利用者のニーズが小さなキッチンカーをベースに置かせて販売をしたいとかそういったニーズが高まっています。20平米というのはその金額で設定させていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、検討されたのはそのような販売目的を主に考えて、そういうようなことの設定、あるいは金額についてもそういうふうなことを目的といいますか、そういうことを基準にセットされたということによろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 玄関前とか黄色に塗ってる部分のところに、花の見頃の時期にはちょっとした花屋とか小物店とかの方が出店したいという御要望がたくさんあります。その辺に対応するために今回設定させていただいたものです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私理解できないことが多々あるんですけど、要するに周知徹底についてどういうふうにされるか。周知徹底方法について御説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 広報及び庭園内での掲示によって宣伝したいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 周知徹底がされないままのような状況の中で、そういうふうな金額設定をされて徴収をされるということに対しては、やや市民に対して説明不足ということにつながるのではないかなというふうに思うんです。そういうことの中で、もう少し私は周知徹底をした中で、このことについての施行をされるべきではないかというふうに、私はそういうふうに思いますけど、執行部の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御指摘ありがとうございます。

この改正の基となりましたその場所を使いたいというようなニーズ、要望がございます。その方々たちに直接的に御案内をしたり、ただいま御指摘あるようにホームページ、あるいは様々な方法を使いまして、条例施行までの間に広報PRをしたいというふうに考えております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私はこの今回の英国庭園条例の一部を改正する条例については、もう少し周知期間を定めた中でやるべきではないかというふうな考え方を持っておりますので、私の考え方はもう少し周知徹底をする時間を設けたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで、私はできればこの条例改正についてはもう少し当委員会において継続して審査すべきではというふうに考えますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 継続審査ということですね。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせていただきます。

図面の中のカフェスペース、これは例の喫茶店みたいなところですよね。前に地域商社さんが入られてやられていたと思うんですけど、その以降も年間を通して借主を募集しとるみたいな報告があったような気がするんですけども、そういったことはもうしないで1日当たりの貸付みたいな形になるわけですか。ちょっとその辺、地域商社以降どういふふうな取組をやったのか。確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） カフェスペースにつきましては、長期での利用は市の事業として貸し出すことを前提としておりますので、必要に応じた料金をいただくように考えております。今回の条例改正では、単独で利用したいというニーズにも空いている状態などで対応したいということで上げさせていただきました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私もどっちかというたら佐藤委員のもう少し検討が要るんじゃないかなというふうには思います。説明を聞いて。というのが、昨日行ってみたんですけど、休館日でして中には入れなかったんですけど、一通りずっと周りを見てきました。冬は本当に花がないし、休館日だから人もいないからひっそりとしているんですけど、それでもやっぱり面積的にそんなに広いところではないし、やはりそもそもあそこは年数がたったり、それから地域の活性化のためにあそこを守り立てていこうという発想ですので、これまでは入園も無料で、それでいろいろ市や地域の企画で盛り上げて、利用して、赤磐市の英国庭園という市のアピール、そういうことを続けてこられたと思うんです。

それがここに来て急遽、そういう利用料設定というんか、それはどうかなと。やはりもう少し、そういう審議会みたいなのがあるんですか、地域活性化の。そういうところでしっかりと議論をされたのか。ちょっと疑問に思いますし、それからあと、以前に比べたらいろいろその細かい点で机とか椅子とか設定したり、親子で遊べるような場所も丁寧にされたりはしてるんですけど、全体から見て本当にこの利用料を取ってすべきかどうかという辺も、そもそものところのあたりから検討するべきじゃないかなというふうには感じたところなんです。だから、地域おこし協力隊の方なんか熱心だし、地域の活性化の方たちも熱心なんで、そのあたりの方たちの意見とか、これまで検討をされたのか。

それから、コロナで本当にこの3年間大変だったと思うんですけど、まだまだ利用は少ないんじゃないかなというふうに思うんで、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 地域に熊山英国庭園活性化委員会というものがあります。毎月1回、会議を行っております。今回の料金のことにつきましては、1年ぐらい前からお話を進めてまいりました。その中で、今現在、昔はその建物の中でいろんなイベント

をして貸出しを行っていましたが、それだけでは対応できないようなことが出てきましたので、まあそれでいいだろうということには活性化委員会の中ではなっています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういう御意見もあるんでしょうか。いろいろもっと検討をされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

そのキッチンカーが来て、そういうイベントとか、まあいろんな発想でされつつあるんですけど、もう少しそのあたりは大いに利用していただいて、地域の活性化のために利用するということですか、そういう方向をもっと検討したほうがいいんじゃないかなと。即利用料というよりは。そういうふうに感じました。

それから、あそこのガラスのあいうところも、以前は年中草花や植木やそんなのもあったんですけど、やっぱりシーズン通して、4月から6月ぐらいは活性化するでしょうけど、あとのほかの期間の活性化のあたりが利用が増えてるんかどうか、そのあたりもまだ疑問ですし、その辺はいかがでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） グラスハウスにつきましては、4月、5月、6月と10月、11月に今尾関農園に入らせていただいて利用していただいております。あとのシーズンにつきましては、やはりバラの見頃でないこともありますし、暑いのと寒いのでどうしても集客が見込めないんで、そこは今後の課題だとは考えますが、今のところちょっと検討はしておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういう意味でも、全体的にもう少しいろんな意見を聞きながらしたほうがいいんじゃないかなと。だから、私は佐藤委員が、もう少し時間かけて継続して審査したらどうかなというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 継続すべきだということですね。

はい、何でしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長、すみません、答弁の調整をさせていただきたく、暫時休憩をお願いしたいんですが。

○委員長（金谷文則君） ここで暫時休憩といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほどの英国庭園の条例の答弁の全ての部分において少し補足説明をさせてください。

熊山英国庭園は、条例に基づきまして市が管理するようになっております。現在、市、それから活性化委員会、あるいは協力隊、こういうところで有効活用を図っていろいろと様々なイベントを行っております。そのイベントの中で、今回条例改正をさせていただこうと料金の設定を進めておる場所においても、そのイベントの中で活用しております。

市、活性化委員会、協力隊などで行うイベントにつきましては、年間限りがございます。その活用以外のところで利用したい、使いたいというようなお声をたくさんいただいております。そういうお声を聞きまして、今回、市などが行うイベントで使われとった方々を含めまして、利用の機会を増やそうということで条例改正を上程させていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 意味がちょっと分らんので、取りあえずそういう答弁をいただいたということでよろしいでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 意味が不明だったと思います。私から補足させていただこうかと思いますが、この熊山英国庭園の旧来の条例では限られた部分しか利用料の設定がなく、運用を活性化委員会のほうへお任せしていたということで、イベントのときにその条例にない部分についても、活性化委員会の使用の要件の中で使っていたというところでございます。

そういった中で、そのほかの芝生広場とかの施設と同等に貸出しができるようにということで、今回の条例の改正につながってきてるわけです。今までの運用では、活性化委員会に我々のほうが任せていたところを是正するための改正でもございます。今のままでしたら、英国庭園の施設の中で条例に定めていないスペース、これについては根拠の条例がないもので、貸出しすることに疑義が生じてしまうということの解消にもつながってくるということで、芝生広場やその他の施設と同じ考えで利用料の設定をさせていただいて、全体の公平性を保っていこうと。それから、自由に活用できる条件を整えていこうという趣旨で、この条例を改正させていただこうとするものでございます。

そして、この周知でございますけども、今までに問合せ、あるいは利用の申込みのあった団体、民間も含めてそういった経緯のある団体などには、書面等で周知のほうを図らせてもらうという方向でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

私もちょっと確認をしたいんですけど、その活性化委員会ということで、今までうちの産業建設常任委員会の中で、活性化委員会についての議論をしたことはないと思うんですが、今ここで活性化委員会が出てきて、活性化委員会が何かの権限を持って今までやっておられた、その権限があるものを、今度は市のほうが再度権限を持ってその運用をしていくというふうに変えていくという意味ですか、端的に言ったら。どうなんでしょうか。

友實市長。

○市長（友實武則君） まあ、誤解があってはいけないので、活性化委員会は市がこの熊山英国庭園の、例えば植物の管理とかそれからイベントについて委託をしている団体でございまして、主に地元の殿谷周辺の地区の方を中心に組織されている団体です。

しかしながら、この活性化委員会が高齢等の理由によって少しできる範囲を限定させていくということで、市のほうでその辺の利用者等の整理をするようにということで協議がなされております。その一環で、この条例改正に及んだということでございます。御理解よろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 今産業建設常任委員会としてよく分からないことは、その活性化委員会さんはもうこれでなくなって、市のほうがそれに代わって運営をしていくということかのように聞こえますし、それから今の活性化委員会について、ここの委員会の中で何の話も今まで議論もしたことがなくて今の熊山英国庭園の運営をしていたわけで、それを市がやるような形になってきたんだったら、委員会の中で議論をして、それじゃあそのようにとかというようなことがあってしかるべきだと思うんですけど、そういう議論がないままこの話が出てきてるというのは、どういうところからなんでしょうか。委員会に対してどのように考えておられるんでしょうか。

どうですか、皆さん。委員会で議論したことありましたっけ。ないですよ。どうですか。

○委員（治徳義明君） 報告があったと思う。

○委員長（金谷文則君） 誰の報告か。活性化委員会という名前については当然ありましたけど。だけど、それがどういうふうなことかうちの委員会で議論することもなし、活性化委員会だから私たちが手をつけるというか議論することはないということで進んできとったと思うんですが。どうなんですかね、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、活性化委員会というのは、あくまでも運営に協力していただいている団体であって、その団体に対して、今回その団体を前に出させるということについては言語道断であると。考え方は私は間違ってる。

○委員長（金谷文則君） よろしいです。それじゃあ、正規な形で進めさせていただきますので。

保田委員。

○委員（保田 守君） 活性化いうのを目的にするんじゃないら、もうこの料金とかというの

を言わんほうがいいんじゃないですか。それと、芝のところをお金をもらうということなんじゃけど、赤磐市のほかの施設ではどういうふうな扱いをしよんですかね、芝の部分。ほかのところの料金設定とかというのが、きちっとしてあるんですかね。建物じゃなしに芝ということであれば。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 芝につきましては、市の施設で貸出料金を設定しているところはありません。

あと、活性化委員会につきまして先ほど市長が申されてたんですが、これは平成25年に設立されておりまして、先ほど市長申しましたとおり今高齢化の関係もありますが、すごい頑張っていたいて定期利用者がかなりの数増えております。本来、その方たちから正規のというか条例上に載ってある使用料をいただける状態になったと考えられるため、活性化委員会の活動を縮小するという格好になってという話が出てきておりますので、今回今まで設定されてなかったところの利用料金を設定したものであります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） その使用料金を設定するという見込みはどのぐらいなんですか。年間のその使用料金。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 保田委員の質問に回答させていただきます。

見込みの件数は各施設それぞれ五、六件だと思うんですが、日数が先ほどガラスハウスにつきましても期間が長いんで、4月から6月いっぱいとか、10月から11月とかというふうに継続して借りていただけるということもありますんで、金額的には50万円ぐらいは見込めるんじゃないかと全体で考えています。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 多く見積もって50万円ぐらいということなんじゃろうけど、やっぱり活性化を何とかしようという、ここで市が管理するということなら、活性化するためにみんなに使うてもらうということを中心にやろうということなら、やっぱりあっこをこれから、今までいろいろやってみたけどやっぱりなかなかいまいちじゃということで、これからみんなに使うてもらいたいということなら、料金設定云々はないほうがいいんじゃないかなと私思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） それは御意見ということで。

○委員（保田 守君） はい。簡単にそれで多少の利益を得て、それでなおかつ皆さんが使うてくださるんならいいですけど、今以上に。それは望まないと思うんで。料金というのは、どうも赤磐市で初めて芝から金を取るという話でしょ。そこら辺に僕は疑問を感じるんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 芝生の広場につきましては以前から取っているものであります。今回は、芝生の広場以外の空いているスペースに店舗とかを出店される方が希望が多いため、そこに使用料を設定したものです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今、キッチンカーとかいろんなもんでいろんな出し物したり、集まっているいろいろするというのが世の中の風潮で、かなり増えてきてます。ああいう人たちにもっと、この施設以外でももっと出店していただいて活性化するようにしたらいいと思うんです、基本的には。だから、料金設定はそこでまず無料で使えるような形のほうがいいんじゃないかなとそのように思うんですが、どう思われます。

○委員長（金谷文則君） それは今提案、上げるって出されとるわけだから、自分の御意見ということでそこまでさせといていただけますか。

○委員（保田 守君） まあ、それには反対です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

他はございませんでしょうか。

私が口を挟めば、今まで英国庭園、いろんなところを喫茶店が入ってくれたりしていろいろやってきたわけです。そこも料金を取ってやってきて、それが実を結んでない。地域商社の人もそこでやったけど、結局今空っぽになっというものは、今のこれが英国庭園の中の施設の利用の現状だと思います。

そこをまた今度はお金を取ってそこを利用してもらうんだという安易な考えは、もう少し議論してからやるべきじゃないかなと。今2人のほかの議員もおっしゃられましたけど、活性化するといつて英国庭園を使ってもらう、人が来てもらうという大前提をされたほうがいいんじゃないかなというのが皆さんの御意見だったと思いますので、ここもこれだけこのことについても議論がまだ伯仲するわけですから、当然委員会の中でこのことについてどうだろうかと

というのは、これから議論をしていくべきかなというふうに出るに今の皆様方の御意見を聞いて、委員長としては今感じております。

もうほかに質疑はないようでございますので、次の議案のほうへ進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ほかに質疑はございませんのでこれで、議第9号の質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第10号赤磐市総合交流促進施設条例を廃止する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第10号赤磐市総合交流促進施設条例を廃止する条例につきまして補足説明させていただきます。

産業建設常任委員会資料4ページのほうを御覧ください。これまでの経緯のほうを記載させていただいております。

平成27年以降、施設の利活用などにつきまして内部での検討や関係者との協議を進めてまいりましたが、施設規模、それから整備費用面など合意に至らず未利用の状況が続いております。リピート吉井の条例廃止でございます。条例制定のままであれば宿泊施設、飲食の用途に限られますことから、利活用の幅を広げることを可能としていくため、条例を廃止するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの補足説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ただいまの御説明では、利活用の幅を広げていくんだというようなお話でございましたけども、想定としてはどのようなことをお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今、仁堀工業団地に工場の建設を計画している大松精機のほうから利活用できないかという打診をいただいているところです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないですね。ないようでございますので、以上で質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第11号赤磐市水道条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 議第11号赤磐市水道条例の一部を改正する条例については本会議場での説明のとおりで、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 一般会計の繰入金の関係について、どういうふうになっとるかということについて説明いただきたいんです。これを改正することによって、一般会計の繰入金が増えるのか、現状維持なのか。上がることはないと思いますけど、その辺のことについて説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 一般会計からの繰入金についての御質問かと思えます。

一般会計の繰入金においては、ここ数年収益的収支が黒字になっております。そういったことで、国から定めてられている基準を一定額いただいている状況で、今後の財政収支見通しにおいても収益的収支の予算が黒字と想定しております。よって、繰出金が増加することはないと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 一般会計の繰入金は国が定めておる基準の範囲内というか、基準に基

づいて一般会計からの繰入金を水道会計のほうに入れておるといのは、そういうふうな状況
なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 佐藤委員が言われているとおり国からの基準内で収めており
ます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 基準内というのがよう理解できないんですけど、今4,000万円ほど入
っておると思うんですけど、国からの基準金額は4,000万円というその金額でいいというか、
その金額が国が定めている基準額なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 国からの繰入れ基準でございますが、例えばですけど、水道
事業においては高料金対策といたしまして、自然条件等によって建設改良費が割高とかになっ
ている場合なんか、条件によってはそういった金額で投資したものについて料金をいただいて
おります。

そのほか消火栓等に関わる使用をしたときも……。

○委員長（金谷文則君） 課長、すみません、口を挟むようですけど、今佐藤委員が質問され
たのは、今の4,000万円ほどの繰入金が一般会計からありますけれども、その国が定めたのは
4,000万円入れなければいけないということなのか、いろいろな基準からいくと4,000万円ぐら
いになって、その基準以内で収めればいいのか、もううまく利益が上がってる場合は1,000万
円で極端なことを言ったら済むのか、ゼロ円でもいいのかという意味合いですので、そのこと
を踏まえての的確な答弁をお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） すみませんでした。国からの基準内という言い方がすみませ
んでした。国からの基準によって、その満額ですね、それを地方公営企業会計を……。

○委員長（金谷文則君） 課長、端的に言ってほしいのは、4,000万円が国が定めた金額なん
ですよ。これだけを入れなきゃいけないですよと言われるんか、もう状況によってはそれが
ゼロ円でもいいですよ、仮に100万円でもいいですよということになるのかどうかということ
聞かれとるので、それに端的に答えてくださったらいいんです。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 国からの基準を満額入れるようになっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その金額は4,000万円か、今委員長が言われたように1,000万円がいいんか、ゼロ円がいいんか、その辺を私は聞いておるんで、4,000万円が基準が定めた金額なんかどうかということをお聞きしておるんです。そのことについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 分かりますか、課長。分からなければ、分かる方が答弁してください。同じことの繰り返しではつまらないですよ。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 国からの基準というのが、それぞれ率が毎年国からの通知によって決まっております。その額で年によって4,000万円のときもあれば、4,000万円を増減するようなときもございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私の考え方と執行部の考え方が違うのかもしれないんですけど、要するに繰入金、国からの基準があるかもしれないんですけど、国からの基準の金額が幾らかということが私は分からないんですけど、そこを減額をすることが最前提ではないかなと。要するに、下げていただくことについては市民の側からいうたら大変結構なことなんですけど、赤磐市の財政を考えたときに、繰入金を減額をしてできるだけ財政負担がかからないようにするのが最前提ではないかなというふうに私は思うんですけど、その辺の考え方の見解の相違がちょっとあるのではないかなというふうに思うんですけど、そういうことには至らなかったんでしょかね、考え方が。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 市の財政状況の話かと思われま。

財政状況においても、内部で協議を行い、この繰入金については国から地方交付税等も算入されます。そういったことをいろいろ協議して勘案して、水道事業においては満額繰入金のほうが入るということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明しよったけど理解できないんですけど。

要するに、赤磐市の財政を考えたら、繰入金が多いほうが今言う調整金のほうがたくさん入るような言い方をされるんですけど、そういうことには私はならないと思うんですけど、そういうふうな理解で正しいんでしょうかね、それは。今言われたことは。私は正しくないと思いますけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 根本的などころの説明が欠けてます。申し訳ありません。

地方交付税交付金というのがございまして、その算定の根拠になっているのが基準財政需要額というのが定められておりまして、その基準財政需要額の中に占める水道事業に関する、先ほど課長が言ったような内容の基準財政需要額の中の水道事業に関する需要額というのが定められておりまして、その需要額の範囲の中で繰り出しをします。つまり、普通交付税の交付金の用途といいますか、目的に沿った範囲の中で繰入金を支出していると、そういう考え方でございます。御理解よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今の説明で大体分かったんですけど、だったら、繰入金を私は下げるべきではないかなと。要するに、料金を下げるのもそれは確かに結構なことなんですけど、赤磐市の財政を考えた場合には、繰入金を下げるのが大前提といいますか、下げるのが一番ではないかなというふうに思うんですけど、そのことについての説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 地方交付税交付金の使い方ですけども、国は基準財政需要額に基づいて交付金の額を決めて、市のほうに交付してます。その構成する内容で、水道事業に対しておおむねこういった割合の交付金が入ってるという目安はありまして、その目安どおりに使わんでもええがという話であれば、佐藤委員のおっしゃるようにほかのことに使うということも考えられますけども、市としては国の交付税交付金の交付の目的に準じて、一定範囲の交付金を水道事業に繰り出していくと、そういう考えの下で財政運営をさせていただいております。

基準財政需要額のほかの項目もたくさんございます。そういった中の一応の目安をこれを何もかんも無視してええがなという話ではないということで、その範囲内で、水道、下水道、それから子育て、そういったものに使わせていただいている。その国の指針に基づいて交付税を使っているという御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今回の値下げの説明がありまして、毎月しよったのを2か月に1回にして1,200万円ほど財政的にも潤ったし、それから新聞報道で、これは市が語られとんですけど、熊山に立地する新しい工場新設で2025年から料金収入がアップするようない理由も載されてるんで私はいいいんですけれど、一般家庭と企業との割合の世帯、この辺はどういうふうになるでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 福木副委員長の御質問にお答えします。

一般家庭の件数でございますが約1万9,000件、それから企業等が約400件程度でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） だから、今回は一般家庭の関係の基本料金が100円値下げと。一般家庭はさらにプラス26円ですね。企業も100円値下げになるんですか。この辺を確認。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今回、小口需要者といたしまして口径13ミリ、20ミリの方が126円、口径25ミリ以上の方が100円の値下げとなります。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私、この条例についてはいいんですけれど、1つ本会議なんかでも質問をされた件で、耐震化の、これは条例と関連するからお聞きするんですが、やっぱり耐震化のことを心配していると思う。これは新聞報道されたんで。岡山県は低いと。

これは岡山県議会の中でも議論されてて、知事のほう国に対してきっちりその辺は言うというふうなことを答弁されとったと思うんですが、やはり耐震化率を上げるにはこれは政策だと思えます。だから、やはり市としても国や県からしっかりそういう予算をしっかりとってほしいというようなことは言って、市としても耐震化率を上げていくというふうな考えはあり

なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長

○上下水道課長（金島正樹君） ありがとうございます。

市としても、今後も耐震化事業においても順次進めていく予定でございます、当然ながら財源の確保等も努めてまいってまいりますので、国等にも要望していくように考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 意見がないようでございます。以上で、議第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、議第12号水道法改正に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 議第12号水道法改正に伴う関係条例の整理に関する条例については本会議場で説明のとおりで、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせてください。

簡単に言うたら、上水道は厚生労働省、下水道が国土交通省、60年ぶりぐらいに一元化するというのでよろしいんでしょうか。環境省はまた別として。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今回国の所管が代わるということで、厚生労働省から国土交

通省と環境省に代わります。環境省の所管になります部分といたしましては、水質等の関係が環境省になります。そのほかの水道事業、施設の維持管理とか更新とかといったこと、水道事業においては国土交通省になります。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 国が60年ぶりに変える理由は、ネットなんかを見ましたら、要はコロナなんかの関係で感染症対策に特化するために、厚生労働省を大幅に再編するために、それに伴って上下水道を国交省に一元化するというような見解を示されているとこと、災害対応のためにやるんだという見解を示されているところがあるんですけど、直接関係はないんですけど、もし分かったら理由をはっきり教えてもらえませんか。ネットのほうでは様々な意見が出てるんで。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 国土交通省の部分については、今下水道事業が国土交通省所管となります。上下水道一体となって国土交通省で所管していくことで、効果的、効率的にやっていけるということを伺っております。

それで厚生労働省のほうはすみません、把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。分かりましたんですけども、私ども自治体にとって、メリットがあるのかなというような感覚なんですけども、どうも見ましたら、関係各位はもう大幅歓迎ムードで、何でなんかなと思いましたが、災害時に補助金が変わってくるのではないかというふうな指摘をされている専門家がたくさんいらっしゃるんですけど、事実そうなんですかね。国交省に代わったら増額されてくるんでしょうか。その確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 国土交通省に代わったということで、災害等で補助金が増額になるとかというその詳細の部分については、まだそういった情報提供はいただいておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） その可能性はあるということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） その部分については、国の各所管で今後決定してくることだと思いますので、現状ではまだ把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ほかに質疑はないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

トイレ休憩はよろしいでしょうか。採決にいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第8号赤磐市青年の家条例を廃止する条例から議第12号水道法改正に伴う関係条例の整理に関する条例までの5件について採決をいたします。

まず、議第8号赤磐市青年の家条例を廃止する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。起立全員であります。したがって、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第9号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成を求める前に、先ほどの中で継続審査という御意見がございました。

これについて、ちょっと先に諮らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、議第9号についてでございます。議第9号赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例につきましては、これについて継続審査をするということに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数であります。したがって、議第9号は継続審査することに決定いたしました。

それでは、続いて議第10号赤磐市総合交流促進施設条例を廃止する条例について、これを原

案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第11号赤磐市水道条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数であります。したがいまして、議第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第12号水道法改正に伴う関係条例の整理に関する条例、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御意見をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、11時25分まで休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他に入ります。

その他では、令和5年度事業の補正並びに令和6年度新規事業及び重点事業について執行部の説明の後、質疑を行います。

資料のほうは本会議のフォルダーの中、その中の議案説明資料の中に入っておりますので、確認をお願いします。

説明及び質疑の際は、資料のページ番号を言ってから行うようにお願いをいたします。

それでは、令和5年度事業の補正について執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、令和5年度事業の補正について、農林課所管部分の説明をいたします。

補正予算説明資料を中心に御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

補正予算書の16ページ、17ページ、補正予算説明資料は14ページ、15ページをお願いします。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

よろしいですね。お願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 17款2項4目の農林水産業費県補助金を御覧ください。

農林水産業費県補助金の減額546万1,000円は、関係します補助事業の実績見込みによるものでございます。

次に、補正予算書の22ページ、23ページ、予算説明資料は20ページ、21ページを御覧ください。

2款1項16目特定目的基金費には、森林環境譲与税基金への積立金402万7,000円を計上しております。

次に、補正予算書の28ページ、29ページ、予算説明資料は22ページ、23ページから24ページ、25ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費の減額2,606万1,000円は、地域おこし協力隊に係る費用や事業計画書作成委託料、産地パワーアップ事業助成金等の実績見込みによる減額でございます。

次に、補正予算書の30ページ、31ページ、予算説明資料は24ページ、25ページをお願いします。

6款2項1目林業総務費147万4,000円の増額は、森林経営管理事業委託料の減額402万6,000円と、捕獲数の増により有害鳥獣捕獲補助金の増額550万円によるものでございます。いずれも事業費の確定や決算見込みによるものでございます。

令和5年度事業の補正についての説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、令和5年度事業の補正について建設課から補足説明をさせていただきます。

資料は補正予算説明資料をお願いいたします。

補正予算説明書24ページ、6款1項5目農地費で、実績見込みにより元利償還助成事業費、団体営事業費、小規模土地改良事業費、小規模ため池補強事業費でそれぞれ減額、また実績見込みによりまして県営事業費で増額を予定しております。

また、6款2項2目治山林道整備事業で、実績見込みにより減額を予定しております。

続きまして、補正予算の26ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費、8款2項3目道路新設改良費で、実績見込みにより減額を予定しております。

また、8款2項2目道路維持費で、国庫補助の追加割当てにより増額する予定としております。

続きまして、8款4項1目都市計画総務費で、実績見込みによる減額、また物価高騰による事業者支援のための住宅リフォーム補助金を増額する予定としております。

続きまして、補正予算説明資料64ページをお願いいたします。

繰越しを予定している地区の一覧となっております。関係機関との協議、他工事との工程調整、資材の入手が困難、補助の追加割当てなどの理由で年度内完了が困難となり、次年度への繰越しを予定しております。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

以上で執行部の説明は終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について、まず産業振興部から順次質疑をしていただければありがたいので、よろしくお願いします。

質疑はございませんか。

よろしいですか。佐藤委員、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようでございます。

なければ、これで令和5年度事業の補正については終わります。

続きまして、令和6年度新規事業及び重点事業について執行部より説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、3番、令和6年度新規事業及び重点事業につきまして、農林課所管部分の御説明をいたします。

資料は産業建設常任委員会資料の5ページを御覧ください。

これまでに実施しております主な事業の実績等を記載しております。こちらの数値を参考にしまして、令和6年度の事業計画を立てております。

それでは、当初予算説明資料を中心に御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

予算書144ページ、145ページ、予算説明資料は80ページ、81ページを御覧ください。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。いいですね。はい。

○農林課長（岡田浩司君） 6款1項1目農業委員会費では、農業委員の報酬などの農業委員会の運営費を計上しております。主なものではシステム保守等委託料で、新たに農地台帳システム一括更新サポート料59万4,000円を計上しております。

次に、予算書は148ページ、149ページから、予算説明資料は82ページ、83ページを御覧ください。

3目農業振興費には、農業振興施策に関する各種事業に要する経費を計上しております。

一般管理費では各種計画策定等に係る準備費用を計上しております。主なものでは、事業計画書作成委託料で農業振興基本計画修正業務325万6,000円、建設工事請負費で是里ブドウ生産団地造成工事388万3,000円を計上しております。

次に、農業振興地域整備事業では一般管理に係るシステム保守料を計上しております。こちらは、前年度において農振地域整備計画の見直しに伴い、土地のデータをシステムに反映させる業務を実施し完了いたしました。本年度につきましては見直し業務の必要がないため、前年度と比べ大幅な減となっております。

次に、農作物鳥獣防止対策事業費では防護柵設置補助金などを計上しております。主なものでは、イノシシ等防護柵設置補助金768万6,000円を計上しております。

次に、農地集積促進事業では農地の利用権設定等に対する補助金などの予算を計上しております。主なものでは、農地はつらつ集積事業補助金1,175万円を計上しております。

次に、日本型直接支払事業費では、地域の共同作業を支援するための中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を計上しております。主なものでは、多面的機能支払交付金1,632万6,000円、中山間地域等直接支払交付金9,306万円を計上しております。

次に、予算説明資料は84ページ、85ページをお願いします。

農業経営・生産対策事業では、果樹生産施設等の補助や園芸作物栽培施設の補助、担い手育成事業に係る補助金等を計上しております。主なものでは、果樹生産振興事業補助金でハイブリッド産地育成推進事業補助金759万5,000円、産地生産基盤パワーアップ事業補助金3,100万円、農業次世代人材投資事業費補助915万円、新規就農者育成総合対策事業補助金で経営開始

資金1,350万円を計上しております。

次に、地域計画推進支援事業では地域計画を策定するための費用を新たに計上しており、前年度と比べ大幅な増となっております。主なものでは、地図作成委託料141万9,000円を計上しております。

次に、地域おこし協力隊事業では新規に募集する1名の隊員の活動経費480万円を計上しております。

次に、予算書は152ページ、153ページ、予算説明資料は84ページ、85ページをお願いします。

4目畜産業費では牛の予防注射及び削蹄に係る補助金を計上しております。

次に、予算書は156ページ、157ページ、予算説明資料は88ページ、89ページをお願いします。

6款2項1目林業総務費には、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理事業費や有害鳥獣駆除事業費を計上しております。

一般管理費では、森林関係団体負担金や森林経営管理事業に要する経費を計上しております。主なものでは、森林経営管理事業委託料1,620万6,000円を計上しております。財源といたしましては、2款4項1目森林環境譲与税に同額を計上しております。

次に、有害鳥獣駆除事業では有害鳥獣駆除に必要な経費を計上しております。主なものでは、有害鳥獣捕獲補助金2,654万1,000円を計上しております。

次に、2目林業振興費では、松くい虫等防除事業費、石蓮寺森林公園等の管理経費を計上しております。松くい虫防除事業では松くい虫による森林被害を軽減するための経費を計上しております。主なものでは、松くい虫特別防除委託料で、ヘリコプター航空料金558万7,000円、薬剤の調達、調合、積込み委託料1,250万円、森林病虫害防除委託料で766万円を計上しております。

以上、農林課所管部分の説明でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、3、令和6年度新規事業及び重点事業につきまして商工観光課から御説明いたします。当初予算説明資料を中心に御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算説明資料の90ページ、91ページから、お願いします。

7款1項2目商工振興費、企業誘致関連事業では企業誘致の促進、市内工業団地の維持管理に関する経費を計上しております。企業誘致関連補助金で新たに企業誘致奨励金の対象となる企業が2件あることから、前年比24.6%の増となっております。

主なものでは、まず13節委託料では、工業団地内の草刈りなど維持管理委託料、合計220万2,000円を計上しております。

次に、19節負担金、補助及び交付金では、新たに企業誘致奨励金の対象となった企業があるため、2増1減で7,767万6,000円を計上しております。

次に、商工振興対策事業につきましては、中小企業の経営支援、企業活動に対する補助金などの経費を計上しております。継続事業となっております13節委託料で、イベント委託料では例年実施をしております企業勉強会及び企業ガイドブックの作成、産業支援業務などに合計971万円を計上しております。

次に、19節負担金、補助及び交付金で商工会への補助金、起業家奨励金など、中小企業への対策として、合計2,087万5,000円を計上しております。

主な事業実績につきましては産業振興部資料6ページに記載しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、3目観光費、施設維持管理事業では、市内の観光施設などの維持管理に係る経費を計上しております。令和6年度には、竜天オートキャンプ場シャワーブース等の改修工事を予定しております、前年比33.7%の増となっております。

大きなところでは、13節委託料で熊山英国庭園、吉井城山公園など各観光施設の消防設備、冷暖房、電気設備、合併浄化槽や草刈りなどを計上しており、また布都美林間学校などの指定管理委託料、合計2,353万4,000円を計上しております。

次に、15節工事請負費では、竜天オートキャンプ場のシャワーブース改修工事など施設維持管理工事費、合計1,669万5,000円を計上しております。

次に、当初予算説明資料の92ページ、93ページをお願いします。

観光振興対策事業費につきましては、イベントや観光PRなどの観光振興のための経費を計上しております。コロナ以前と比べまして、来場者の趣向、人流の変化、物価高や人件費高騰などにより経費の増加が見込まれ、花火大会、あかいわ祭り、是里ワインフェストの各イベントは、今後開催時期やイベント統合、市民ニーズに沿った新しい形のイベントの検討が必要であり、各実行委員会で事業計画につきまして継続協議中であることから、予算計上を見合わせたため前年比43.5%の減となっております。

大きなところでは、13節委託料で英国庭園のイベント、シーガルのモニターツアー、都市圏への観光イベントの出店などを計画しております。合計428万円を計上しております。

次に、19節負担金、補助及び交付金では、観光振興事業補助金、地域活性化企業人負担金など合計867万1,000円を計上しております。

次に、竜天オートキャンプ場特別会計繰出金675万1,000円につきましては、竜天オートキャンプ場の維持管理、運営に係る経費に充当するため繰り出し分を計上させていただいております。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、協力隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。隊員2名分の報酬や活動に係る補助金など合計1,060万円を計上しております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、3番、令和6年度新規事業及び重点事業について建設課から補足説明させていただきます。

予算説明資料の86ページをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○建設課長（福圓章浩君） 6款1項5目農地費は農道、水路、ため池など農業用施設の維持管理及び改良に係る経費となっております。主なものとして、団体営事業費としてため池ハザードマップ作成21件、ため池廃止2件に係る委託料など総額で1,900万円、県営事業費として斎富南方圃場整備事業、新規となります下仁保圃場整備事業など総額で1億355万2,000円、小規模土地改良事業費として単県小規模土地改良事業4件に係る委託料と工事請負費など総額で8,911万2,000円、小規模ため池補強事業費としてため池改修5件に係る委託料と工事請負費など総額で1,600万円を予定しております。

次に、予算説明資料92ページをお願いいたします。

8款2項2目道路維持費は市道の修繕、草刈り、剪定など維持管理に係る経費となっております。主なものとして市道橋の橋梁点検217橋に係る委託料、橋梁修繕工事8橋に係る工事請負費、交通安全施設整備、舗装修繕に係る工事請負費など総額で2億1,011万4,000円を予定しております。

次に、予算説明資料94ページをお願いいたします。

8款2項3目道路新設改良費は市道の改良及び新設に係る経費で、主なものとして岩田長尾線の工事請負費、新拠点整備に関連する道路整備の詳細設計業務など総額で1億7,097万6,000円を予定しております。

8款4項1目都市計画総務費は建築物の耐震診断、計画及び空き家対策事業に係る経費で、主なものとして大規模盛土造成地の調査としての委託料など総額で1,543万9,000円を予定しております。

次に、予算説明資料96ページをお願いいたします。

8款6項1目住宅管理費は市営住宅275戸の維持管理に係る経費で、主なものとして空き家となった住宅の解体工事費など総額で2,340万3,000円を予定しております。

なお、宅地等開発事業特別会計予算につきましては、本会議場の説明のとおり補足説明はございません。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続いて、上下水道課所管部分について説明させていただきます。

予算説明資料78ページ、79ページをお願いします。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○上下水道課長（金島正樹君） 4款2項1目清掃総務費については浄化槽整備補助事業で合併浄化槽35基分の設置に係る補助金を計上しております。これに伴う国県補助金、地方債も併せて財源計上しております。

続いて、80ページ、81ページをお願いします。

同款3項1目上水道施設費では各事業に関わる負担金などそれぞれ計上しております。

次に、86ページ、87ページをお願いいたします。

6款1項5目農地費では農業集落排水事業に関わる繰出金を計上しております。

次に、96ページ、97ページをお願いします。

8款5項1目下水道整備費では下水道事業に関わる繰出金を計上しております。

続いて、令和6年度赤磐市水道事業会計予算についてです。

182ページ、183ページをお願いします。

総括としまして、収益的収入及び支出の予算総額はそれぞれ11億4,895万7,000円で編成しております。水道事業の維持管理に係る経費が主な部分となります。

資本的収入の予算総額は1億9,129万7,000円、資本的支出の総額は5億6,307万円で編成しております。下水道工事に伴う水道管移設工事、企業債元金の償還金などが主なものでございます。

次に、収益的収入として主なものは、1、営業収益では給水収益として給水戸数1万8,512戸、総給水量463万2,792立米に対する基本料金や超過料金を見込んでおります。そのほか、受託工事収益やその他営業収益として手数料などを見込んで計上しております。

2の営業外収益については、他会計負担金、補助金などで構成しております。

次に、収益的支出のうち、1の営業費用については、原水及び浄水費として広域水道企業団からの受水費や動力費など、配水及び給水費として配水管等の修繕費、漏水調査委託料、量水器の交換費用などを計上しております。

次に、総係費として検針委託料、人件費、料金・会計システムの保守料など会計運営に関わ

る費用を計上しております。

2の営業外費用については、企業債支払利息や消費税納付金が主なものとなっております。

3の特別損失については過年度の給水収益還付金でございます。

次に、資本的収入については、まず工事負担金は水道加入に係る負担金でございます。補助金については、一般会計からの繰入金、負担金につきましては、下水道工事、県営工事などに関わる水道管移設工事の負担金となっております。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費では下水道工事に伴う支障管移設工事として穂崎、西中、尾谷地区など、県営工事、新拠点などに係る設計業務の委託料、また企業債の償還金を計上しております。

次に、184ページ、185ページをお願いします。

令和6年度赤磐市下水道事業会計予算についてでございます。

総括としまして、収益的収入及び支出の予算総額は17億2,939万4,000円で編成しております。下水道事業の維持管理に係る経費が主なものとなります。

資本的収入の予算総額は10億2,626万2,000円、資本的支出の総額は14億9,263万1,000円で編成しております。穂崎、西中地区など未普及整備の工事、また企業債元金償還金などが主なものでございます。

次に、収益的収入として主なものは、1、営業収益では下水道使用料として接続戸数1万4,214戸、総排出量313万立米、農業集落排水使用料として接続戸数266戸、年間排出量は4万9,320立米、合わせて接続戸数1万4,480戸、総排出量317万9,320立米に対する基本料金や超過料金を見込んでおります。

2の営業外収益としましては、他会計負担金、補助金などがございます。

次に、収益的支出のうち、1、営業費用では管渠費としましてマンホールポンプの電気代や機械保守点検などの委託料、ポンプ場費では中継ポンプ場の電気料や修繕費など、処理場費では処理場の電気代や修繕、委託料など、総係費としまして人件費やシステム保守などに係る費用、次に2の営業外費用では企業債支払利息や消費税納付金が主なものでございます。

次に、資本的収入について、まず建設改良費に充当する企業債や国庫補助金、下水道受益者負担金などを見込んでおります。

次に、資本的支出は、建設改良費として穂崎、西中、尾谷、東窪田、新拠点など管渠整備に関わる設計委託料や工事費、補償費などを見込んでおり、そのほか企業債の元金償還金を計上しております。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてをお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、令和6年度新規事業及び重点事業について地域整備推進室から補足説明をさせていただきます。

予算説明資料の94ページをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 8款4項1目都市計画総務費で、地域整備推進事業として立地適正化計画の改定など124万2,000円を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、入りたいと思いますが、お昼が来るからどうしましょう。休憩をしてからでよろしいでしょうか。それとも、いきましょうか。皆さん、御意見どうですか。

休憩でよろしいですか。

それでは、午後1時までここで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の続きといたしまして、令和6年度新規事業及び重点事業についての執行部からの説明がありました。それについての質疑を受けたいと思います。

歳入歳出でございますので、順次最初から進めていっていただきたいと思います。

まず、令和6年度の予算書並びに説明書がありますので、必要なところのページ数を言っただいて進めていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。款項目を言っただいてお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 予算書の48ページ、説明資料では21ページになると思います。

その中の18款財産収入、2項財産売払収入の中に不動産売払収入の中に7,870万円が、その内容が旧天然ライスの売払収入に上がっておるんですけど、この天然ライスについては当委員会の中でも、補助金適法化等々の関わりがあった中で、なかなか赤磐市の自由にならなかったというような過去のいきさつがございます。しかしながら、その過去のいきさつの中においても、いろいろ当委員会の中で議論を深めさせていただいておったと思うんです。

今回、突如として売払収入の中に7,870万円ですかの金額で売り払うというような予算が出ております。この内容についての詳細説明もなしにやられておられるということについて、いかななものかなということを感じていると同時に、この歳入があるわけなんで、歳入があったら歳出が恐らくどこかにあると思うんです。どこへあるかということをお教えいただきたいと

いうふうに思いますので、このことについての説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 説明の不足、申し訳ありませんでした。

こちらの不動産売払収入にいたしましては、旧赤坂天然ライスの売却収入を計上させていただいております。

農林課での予算計上につきましては、これまでの経緯経過を考慮して計上しておりますが、現在、管財課のほうと調整を重ねて、売却の準備を進めております。年度内執行できるように進めていきたいと考えております。歳出のほうについては計上がありません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一度申し上げますと、この天然ライスにつきましては、過去いろんな経緯があったということについては御承知のことと思います。その中で、当委員会において売却をするということについて突如と出てきた案件になっておるんです。過去の経緯から、申し上げますと、突然出てくるような内容ではないというふうに私は思っております。このことについてどういうふうに反省しておられるかというのは今、課長のほうから若干あったようでございますけど、委員会軽視に当たるんじゃないかなというふうに私は思ってます。

それから、歳入があつて歳出がないというのはよく理解できないんですけど、そのことについて分かるように説明していただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員の質問に対してお答えいたします。

赤坂天然ライスの件に関しましては、昨年度の3月31日をもちまして指定管理が終了したところでございます。その後、利活用を踏まえまして管財課の中で協議をした結果、売却、もしくは貸し出す方向という案も一つあるんですが、基本的には売却の方向で、市の財産を増やすということで売却という方法を考えております。

また、直接関連はないんですが、歳出のほうでございますけど、予算書の151ページになりますが、その3目農業振興費の中の13節委託料の上から5行目に測量設計委託料ということで165万円の計上があります。こちらのほうは天然ライスの排水処理をするための施設が赤坂のファミリー公園内の駐車場内に今現存してあります。それが以前からずっと使用がないということで、そちらを解体するのに今回、解体設計をするのに委託料を計上している状況でございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 7,870万円の根拠について教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 7,870万円の根拠でございますが、令和4年12月になります不動産鑑定を行いまして、その当時鑑定の中で土地、建物ともに合計で7,870万円で出ています。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、令和4年12月の不動産鑑定によってどういうふうなことになったかということは詳しくよく分からないので、もう一度説明をしていただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 説明を求めます。

部長でいいですよ。説明できる方が説明してください。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この予算の7,870万円の根拠につきましては、先ほど赤坂支所産業建設課長が説明したとおりでございます。評価額を基に想定できる売却価格を積算して計上しております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、7,870万円という収入予算が上がっておるんです。その7,870万円の根拠を教えてくださいって、全く根拠が出てこないんですけど、どういう根拠に基づいてこの7,870万円という金額が出てきたかということについて説明をいただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 根拠ですが、当時不動産鑑定士のほうにお願いをし

て不動産鑑定を行っております。当時の周辺の基準、市のほうの固定資産のそういった金額を考慮しながら、いろんな状況を踏まえ不動産鑑定の中で金額の7,870万円という金額の算出になっております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 不動産鑑定は先ほどの説明でしたら令和4年にしておられるんですね。今令和4年から何年たっておられます。その不動産鑑定が正確であったかどうかということについての説明ができるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 佐藤委員のおっしゃるとおり二、三年ほど前の鑑定になります。今の基準で歳入のほうを7,870万円と計上してますが、今後、再鑑定（後刻訂正）等、今までの基準と現状が変わるとる状況を踏まえまして、再度鑑定を行う予定にしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それはおかしな発言であって、7,870万円という金額を執行部のほうが積算して我々議会に予算要求をしておるんですね。今後また積算云々というような話には私はならないと思うんですが、そういうふうな委員会をだますような発言は慎んでいただきたいというふうに思いますけど、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 今、佐藤委員言われましたけど、産建の中で、例えば売却をするようになったとか、今いきさつの話が委員会の中であって、それはベースは今の令和4年のときにこういう金額だったので、再度これを鑑定したもので例えば予算の歳入に上げていきますとかというような話があれば、多分それは理解もできて協議もしたんだろうと思うんですけど、急にこれが今7,800万円云々という歳入が上がって、それが繰ってみると説明書の中に天然ライスということが出てきたというのは、何の議論もなしにこれが出てきているということも一つ問題。

それから、予算で上げる以上はある程度正確なものを上げていて、多分こうなるだろうから取りあえず認めといてみたいようなニュアンスでの石井課長の発言かなとは思って、そんなにいいのかなという気はあります。私の意見とすれば、佐藤委員、そんなもんです。

どういうふうに取り扱いましょうか。何か答弁とか、この件について今の佐藤委員の質疑されたことについては。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、もう少し分かりやすくきちっと説明をしてください。そうしないと7,870万円が独り歩きしますよ。それでは私は駄目だと思いますので、きちっと私に理解ができるような、委員会に対して理解ができるように私は説明していただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） まず、この売却についての議論でございますが、昨年度この天然ライスの条例について廃止をいたしております。その折に、今後財産の有効活用ということで売却、それから賃貸、様々な方向で検討していくということは報告させていただいております。

その後、具体的な検討内容につきましての報告は今日までさせていただいておりますが、売却という方向で予算計上をさせていただいております。この……。

○委員長（金谷文則君） ちょっと口を挟みますけど、我々の産建では、これは一般財源のほうですか、だから財務部のほうの所管になるんじゃないかと思いますが、うちからは移してははずのものが、この予算の中に農林課という表現で出てきているということ自体から、私としては後で質問すればよかったんかもしれませんが、そういうところの問題があると思うんです。これ、基本的には財務部が本当はちゃんと手続されとるんかどうか、財務のほうへ移つとる問題を、なぜ農林課というのに出てくるのかというふうな説明をしてもらって、そこで売却をするように今までその中で検討しとったと言われるんならば、それは産建の人間が分からんとか知らんとかということがあってもしかるべきことだと思うんですけど。そこら辺のことも合わせて説明をいただかないと理解できないのかなと思うんで、すいません、合わせて説明をお願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ありません。今回予算計上、農林課ということで上がっております。先ほど申しましたように条例廃止して、行政財産から普通財産に移っております。農林課から管財課へ、具体的に申しますと管財課のほうへ管理の引渡しをしておるわけなんですけど、その引渡しの手続途中で今回の予算計上となっております。そういうことで、農林課ということで予算が上がっておりますが、御指摘のようにこの売却の事務手続としては、管財課のほうで行ってまいります。その事務につきまして、農林課のほうもこれまでの経緯等を踏まえて、協力していくということで考えております。

それから、売却のその価格の根拠でございますが、先ほど課長が説明しましたように令和4年の不動産鑑定というものが基にはなっておりますが、そこから今回予算計上は、それを基に売却の想定される価格を上げております。

また、売却に当たっては、この売却先、あるいは売却の形態によりまして実際の価格とい

うものはそのときの事情によって変わってくることは予想されると思います。現在、想定される積算で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） それは今分かりましたけど、今言われたように管財課が本来なんでもということと言われたら、両方、総務と産建で両方でこれについて議論するようになってるんですか。

暫時休憩したいと思います。

午後 1 時 16 分 休憩

午後 1 時 19 分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

いろんな面で説明が錯綜しとるようなので、再度ここについての説明をしっかりと間違いないものをしていただいて、それで質疑のほうへ行きたいと思いますので、よろしいでしょうか。そういうことでいいですか。もう説明しませんか。どうですか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今のこの7,870万円の歳入が農林課として計上されております。先ほども申しましたように、行政財産から一般財産には移っておりますが、市役所の中の事務としまして、財産の所管替えの手続が完了していない状態のときに予算計上しております。それによって、そこに農林課という表記がございます。

今後、管財課と協力して、管財課のほうで売却に向けての手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金谷文則君） はい。それでよろしいでしょうか。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） まだ何かありますか。

石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） すみません、訂正をお願いします。先ほど、不動産鑑定の評価をしたところなんですけど、再度再鑑定と言いましたが誤りでございまして、時点修正という……。

○委員長（金谷文則君） すみません、もう少しはっきり言って。何修正ですか。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 時点修正。

○委員長（金谷文則君） 時点修正。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） はい、再鑑定ではなく時点修正ということに訂正をさせていただきます。お願いします。

○委員長（金谷文則君） 時点修正の説明をお願いします。

石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 詳しい……あの……。

○委員長（金谷文則君） 皆さん、よく聞いてください。分からないままここの公の場で言葉を使われて、今議会の中でやっていくということはありませんからね。それはどなたも御承知だと思いますので、よろしくお願いします。

はい、どうぞ説明してください。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 時点修正の件でございます。時点修正とは、ただいま言いましたように、令和4年に評価しております。これが時間がたつにつれ、その評価も変わってまいります。そこを時間の経過による修正をかけるということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。普通ならどういう字を書いて、どういう意味ですって説明していただいたら、みんなが理解するし、メモ書きするのにもしやすいと思うんで、その辺は御配慮いただいたほうがいいのかなと思います。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ございません。漢字で書きますと、時点の時は時、点はポイントの点です。時点修正ということでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 皆さん、よろしいでしょうか。説明ありがとうございました。

今の石井課長の説明、その他このことについてよろしいでしょうか、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

まず、ページを繰っていきましようか。よろしいか。今言われたのは歳入です。歳入のことで、歳出があるかないかということも併せて聞かれて、説明資料のほうの20ページ、21ページのところにあることです。

よろしいでしょうか。

もう説明資料のほうでもどこでもいいですが、順次質疑をお願いします。

款項目の順番で言っていたら、ページ数を言っていたらお願いをしたらありがたいです。

分かりやすいから歳出のほうのページをベースにいきましようか。そのほうが分かりやすいですかね。

歳出のほうで改めまして、農林の関係ですから、その前に水道が。まあいいか。説明してい

ただいた衛生費の中で、浄化槽整備事業とか上水道、そここのところがあります。

まず4款で、予算書で言うと140ページ、141ページ、それから上水道のほうでいくと144ページ、145ページというあたりです。これでいきましょうか。

どうでしょう。説明資料は76ページ、77ページ、それから78ページ、79ページの辺です。

よろしいですか。150ページ、4款衛生費はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、次に6款農林水産業費、144ページからになります。どうでしょう。

よろしいですか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算書の152ページなんですけど、ざっくりの話で恐縮なんですけれども、今農業を取り巻く環境が非常に厳しい中、農政を抜本的に見直すんだと農業基本法を中心に5法案が改正されると新聞報道があります。

要は基本法ができたときと比べて食や農業を取り巻く環境が世界でも日本でも大きく変化する中、食料の安全保障を強化するのが目的で、言い換えたら日本の食料自給率はカロリーベースで38%、これが低い水準があるので、要は輸入依存になっているここを改革するんだということで、国はもう農業基本法、農業の憲法の基本法を抜本的に改正するんだというような報道がなされています。

その上で、先般、前回の就農等支援センター、いろいろ委員会でも議論してますけれども、この内容が予算とはあれかもしれないけども変わってくるのかどうか。それとも、農業基本法が変わっても全く変わらないのか。

○委員長（金谷文則君） 予算の中のどこのページのどれか言ってください。

○委員（治徳義明君） すみません。関連で言えば、例えば、ざっくりの話で恐縮なんですけど。

○委員長（金谷文則君） ざっくりというかしっかりお願いします。

○委員（治徳義明君） そのあたりが変わってくるのかどうかを聞きたいんですけど。

要は、農業基本法が改正されるというとって、今、その前の予算立てをしてるんですけども、全く変わってくるんかどうか。

○委員長（金谷文則君） それが予算のどこにどういう。

○委員（治徳義明君） 農業費全体的に。

○委員長（金谷文則君） 考え方ですか。

○委員（治徳義明君） そうそう。特に、就農支援センターの議論をしているので、そのあたりが私としては心配なんですけど。

○委員長（金谷文則君） 今出ている数字ですか。これからどうなるかというようなことが予算書に載ってるわけじゃないんですよ。数字と事業ですから。

○委員（治徳義明君） 要は農業の基本法が改正するんですけど、今令和6年度予算を立てられてますけど、それは改正とは全く関係ないんですかみたいな話です。

○委員長（金谷文則君） 予算の立て方の考え方を再度説明が欲しいということですか。

○委員（治徳義明君） そういうことです。

○委員長（金谷文則君） 考え方はあったと思うんですけど、再度説明ができるようならしてください。考え方。今年度の事業に関係がしてくるなり。

○委員（治徳義明君） すみません、農業基本法が改正されるというのは、もう存じ上げてることなんですか。その辺から。

○委員長（金谷文則君） 今年度中に。今は令和6年度の事業ですから、令和6年度中に変わるということがあるのならやってくださりゃいいけど。

○委員（治徳義明君） 新聞報道では変わるというふうな報道なので。

○委員長（金谷文則君） もう少し具体的にいきませんか。

答えられますか、何か。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 今予算をやってるので、予算にしてくださいという意見でもいいですよ。

岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 来年度、令和6年度予算の中に農業振興基本計画の修正業務というのがあります。これが本市の基本計画である赤磐市第2次総合計画や総合戦略、それに基づいた赤磐市強い農業確立プログラム等、そういったものを推進している中で、農政や農業を取り巻く環境変化等を踏まえた赤磐市の農業施策の在り方を検討するための計画になっております。それを修正する業務が令和6年度にやるようになってますので、今まだ国のほうからは特に決まった通達はないんですけど、そちらのほうで併せて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明書のほうでいいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 説明書のほうの83ページ、農業振興費なんですけど、就農等支援セ

ンターの整備の中に、工事請負費が449万9,000円とかというふうにあるんですが、ざっと説明願えたらと思います。

○委員長（金谷文則君） 説明を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらの建設工事につきましては、就農等支援センターの給水装置の新設工事61万6,000円、それから是里ブドウの生産団地の造成工事388万3,000円を計上しております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 工事請負費でこの2つのことなんですか。今説明されたのは。

○委員長（金谷文則君） はい、今そうされたんですが。2つですね。

答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） そのとおりでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

続けて、委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 同じ83ページのところで、農地の貸手と借手というところがあるんですけど、これは現状はどういう状況なんでしょうか。人数的なこととか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 申し訳ございません。どちらに記載されているかがちょっと分からないんですが。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ再度質問をお願いします。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 83ページの。

○委員長（金谷文則君） 説明資料の83ページ。

○副委員長（福木京子君） 説明資料です。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副委員長（福木京子君） 説明資料に、農地集積促進事業のところの事業概要のところ、貸手、借手に対するという説明がありますね。

○委員長（金谷文則君） 分かりますか。

○副委員長（福木京子君） その現状、人数的なものとか。

○委員長（金谷文則君） 要するに、貸手と借手が何人ずつぐらいいるんですかという質問ですが。新規ですから何人の予定だとかということでしょうか。

誰か調べてもらって、次に行きましょうか。

それじゃあ、調べてください。分かり次第、お願いします。

福木副委員長、次の質問があればお願いします。

○副委員長（福木京子君） もう一点、今の同じところで、農業振興費で83ページに学校給食地場食材利用拡大事業ということがありますよね。これは、84ページですか。説明の84ページの学校給食の食材利用拡大。これは金額的にもほとんど昨年と変わってないんですが、やはり今これの充実を求めたりする要望なんかもたくさんあるんですけど、その辺は入っているんでしょうか。予算があまり増えてないんで、どんなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） その答弁をお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 学校給食食材利用拡大事業のことだと思います。

こちらのほうは、今農林課のほうでやっている業務につきましては、給食センターからの地場食材の依頼によって、青空のほうと連携して使える食材のほうを段取りするといった業務をやっておりますので、今後拡大していく必要もあると思いますので、そちらのほうも考慮しながら進めていきたいと思います。今の予算の中には計上されておられません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

他にはよろしいですか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 157ページの。

○委員長（金谷文則君） 予算書ですね。

○委員（保田 守君） 負担金、補助及び交付金ということで、この中に猟友会の助成金というのと、これは猟友会に助成しているのは分かるんですけど、有害鳥獣捕獲補助金というのと有害鳥獣駆除班補助金ですか、これの説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

できるだけスムーズに進むように。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 有害鳥獣捕獲補助金につきましては、イノシシであるとか鹿であるとか害獣の捕獲に対する狩猟者に対する補助金です。それから、有害鳥獣駆除班補助金というのは、市内に駆除班が旧4町、4地域あります。こちらの駆除班に対する補助金でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか、それは。分かりましたか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 駆除班というのはどういう人たちが構成されとるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 駆除班は、猟友会の中で要望があった場合に駆除に出ていただけ、そういった猟友会の中の、実動部隊ではちょっと違うんですけど、依頼をした場合に動いていただける特別な班といったようなものになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 場合によったら猟友会の補助金をもらってる人と、この駆除班で出てもらう人が一緒になることもある。同一人物が両方から補助金をもろうとるとかというようなことになるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 捕獲補助金は捕ったものに対する補助であります。駆除班につきましては、駆除班の活動の補助金なので、各駆除班に定額で出しているものです。

○委員長（金谷文則君） 課長、今の鳥獣害被害対策の中のお金をどこかに行くわけですけど、今の猟友会の組織とか、どういうことに基づいて猟友会があって、その中にどういうもの、組織があって、その中ではこういう仕事を請け負って、そのうちの中のここにこういう人たちがいてとかっていう説明を、初めての方は分からないと思うんで、そういう説明をしてあげないととんちんかんな形になってるし、本当に今答弁されたことが正しいかどうかというのが後で確認のしようがないので、きちっと説明をしていただけますか。

何に基づいてこういうものがあるというところから説明しないと。補助金を出しておるわけですから。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 市内猟友会につきましては、山陽、赤坂、熊山、吉井の分会がございます。その中に駆除班、その駆除班に対しましての固定の補助金というのが有害鳥獣駆除班補助金というものになっております。

有害鳥獣捕獲補助金につきましては、捕獲した動物によって各個人に支払われる補助金となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりましたか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 分かりにくいんですけど、この3つの助成金と補助金の場合によっては重複して支払われるんですかということを知りたいんですけど。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 申し訳ございません。重複して支払われることがあります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 意味は分かりますかね。

○委員（保田 守君） もう一点いいですか。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 松くい虫のことでお伺いするんですけど、私いつもこれを中止すべきだと毎年言うんですけども、今年度もここに予算がきっちり上がってるんですけど、昨年と今年度というのは場所も全く面積も同じなんですか。別なところではないんでしょうか。それはどうなんでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） はい、昨年と全く同じところで実施いたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 私長年、体に害があるであろう、あろうですよ、と言われてる可能性があるものを毎年やっていくのは蓄積してよくないんじゃないかなということでも中止したほうがいいんじゃないかなということも毎年言うてるわけですけど、1年たってそういうことはあったかなかったかとか、効果的なものは十分松を見たりすれば枯れてないからいいということ

になるんでしょうけども、その他の被害的な苦情等は一切上がってないですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 苦情、体調不良の報告とかそういったものは、今のところ入っておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 今後のことについてお伺いするんですけども、今のように継続してしばらくは続けるという方針なんですか。それとも、周りの動向を見てどうこうするとか止めるとか、今県下でも継続されてやっとなるのが赤磐市ぐらいで、もうほとんどのところが松くい虫についてはもうやめたというお話を聞きます。

我が町はどういうふうな方向へ行くのかなど。考え方をひとつ聞かせてほしい。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 現在県内で実施しているのが井原市と赤磐市だったかと思えます。今の空散、そちらのほうの事業実施につきましては、水源涵養であるとか土砂崩れの防止とか、災害の防止とかそういった観点で今やらせていただいております。

今後、もしあった場合なんですけど体調不良であるとか、もしそういった報告があつて国のほうから薬剤を散布するとかそういった話があれば変わる可能性はあるかもしれないんですけど、基本的には実施を続けていく見込みです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今後続けるということであれば、やりっ放しじゃなしに、やった後の経過確認、野菜にしてもそうだし水にしてもそうだし、家畜にしてもそうです。いろんなそういうところを加味して調査していただいて、きちっと健康被害が出ないような形というのを調べてみてください。もし健康被害が出たら、絶対これはどういうことはないんだよということでも、今頃はこれは100%だということでも、後から被害が出る。やっぱりこれは体に害があるということも結構多いんで、やった後のいろんな調査をきちっとやってください。これはお願いですけども。

○委員長（金谷文則君） これは予算の内容についてです。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） いろいろと御心配いただいております。ありがとうございます。

空中散布、薬剤の散布実施後には、一定期間周辺の調査をしております。被害があるかないか、あつてはいけないんですが、ないことを確認させてもらってます。より慎重に、今後も進めたいと思います。

また、計画につきましては、山林の植生だとかというものを見極めながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員（保田 守君） よろしくお願ひします。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私もその問題を質問しようと思って、保田委員のとおりで考えは一緒なんです。

それで、この予算がまた今回昨年に比べて増えてるんです。説明のところの88ページの松くい等防除事業です。昨年よりは558万8,000円も増えてるんですが、一方でどこか説明で面積は減るというふうなところを書いているのを見たんですが、その辺の確認はいかがでしょうか。面積が減るのか。それから、なぜこの予算が増えてるのか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 金額が上がった理由でございます。燃料費の高騰によりまして、ヘリコプターの燃料費、それから薬剤の高騰によって金額のほうが増大しております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 答えてない。面積が減るようにどこか書いてなかったですか、説明が。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○副委員長（福木京子君） 面積はどうなりますか。どっか説明が。今すぐどこへ書いとったかというのは。どっかで見たんですが。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 面積のほうは変わりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他に。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 面積が変わらない。それで、やり方なんですけど、空中散布からできればそれじゃなくて木のほうへ注入して虫を殺すというやり方もあって、そちらもされとんじゃないかと思うんですけど、そちらのほうを増やすなりして空中のほうを減らすとか、その辺の検討、それからもし今のひょっとして地域の人で反対の声やこうが出た場合に検討されるのかどうか。そのあたりをお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 樹幹への注入のお話が今ありました。申し訳ございません。そちらのほうにつきましては勉強不足で、その辺を把握できておりません。ただ、ナラ枯れの対策のほうでは樹幹注入というものがありますので、松くい虫のほうでそういった防除対策あるのかどうか研究していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 勢力のあたりなんかは白陵高校があつたりして、その上側手のあたりもされとんですけど、そのあたりでやめてほしいとかというような声があった場合に検討されますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。予算と直接関係があるかどうか分かりませんが。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 先ほども申し上げたとおりその方法があるかどうかというものをちょっと確認させていただいて、もしできるのであれば来年度以降で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 答えがちょっと違うようだけど、よろしいか。

○副委員長（福木京子君） まあ、いいです。

○委員長（金谷文則君） もういいですか。

是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 現在空中散布で行っている場所は、それ以外の方法よりも空中散布で行うほうが経済的であるとか、地形的にはほかの方法が取れないということで散布しておりますので、先ほど農林課長のほうから研究するというので答弁させていただきましたが、現実的には今申しましたような理由で空中散布をしておりますので、ほかの方法は取りにくいものというふうに考えます。

それから、その地域の方々と十分協議しながら事業を進めてまいりますので、その御意見は取り入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それは検討されて空中にしてるんだということなんですが、それは財政的なこととかそういうのも大分大きく影響しとんじゃないかと思うんですが、やはり健康が一番なんで、そのあたりはもっと検討すべきことだと思いますよ。いろいろ検討した結果、もう空中しかないんだというふうなやり方が、もっと専門的にも研究していただいでできるだけ空中とする面積はやっぱり狭くしていただきたい。それは要望しておきたいと思いません。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいですか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） タブレットの中に主要事業実績及び農産物生産状況というのがあるんですけど、予算とは外れとるかもしれないけど聞きたいなと思って、お願いします。

有害鳥獣駆除のどこへ、わしぱつと見よったらイノシシを何頭捕獲したかという数字が出とんですけど、令和5年だけ突出して数が多いんですけど、今年度の見込みよりは。去年1,840頭、その前の年が1,150頭。1,200頭ぐらいですよ、その前も。何で、もしこの1,840頭というのは飛び抜けたんで、原因が分かれば。こんなに何百頭もの違いというのが出るもんなんですか。これ、700頭からイノシシがぎょうさん1年に捕れとるといふ。何か原因は。一生懸命やられたということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） イノシシの頭数でございますが、原因のほうは分かっておりません。ただ、10月から12月の捕獲数が例年の数倍になって、飛び抜けて多いのが実情でございます。

す。

以上です。

○委員長（金谷文則君） その辺のところよろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にはよろしいでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 予算書の151ページと153ページの負担金、補助及び交付金の中の農地はつらつ集積事業補助金、多面的機能支払交付金、それから153ページの果樹生産振興事業補助金、それから産地生産基盤パワーアップ事業補助金、農業次世代人材投資事業費補助金、新規就農者育成総合対策事業費補助金、この内容についてちょっと説明をしていただきたいと思えます。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） まず、農地はつらつ集積事業補助金ですが、こちらのほうは農地の流動化による経営規模の拡大と低コスト営農を推進するものです。補助対象者につきましては、市内在住者で交付時の年齢がおおむね75歳までの農業者、それから面積が市内で5ヘクタールあり、かつ市が認定した認定農業者のほうが補助対象者となっており、補助要件が3年以上の賃貸借権を設定したものとなっております。

次に、多面的機能支払交付金です。こちらのほうは点検、草刈り、補修等による多面的機能、国の保全であるとか水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の発揮、景観植物の植栽による景観形成及び緩衝帯設置のための伐採、それからそういったものの農村環境保全活動を行うものです。そちらに補助をしております。

○委員長（金谷文則君） 分からなかったら後回しにしてでもまとめて分かるときに。先に進んでいければと思いますが。

○農林課長（岡田浩司君） すみません。それから、産地パワーアップ……。

○委員長（金谷文則君） 待たないかんじゃろうか。

それじゃあ、ちょっとここで10分ぐらい休憩ですから、2時10分まで休憩といたします。その間によろしく願います。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 失礼しました。果樹生産振興事業補助金につきましては、岡山白

桃リノベーション事業というものがあり、面積拡大や生産性向上による経営規模の拡大、それから岡山ブドウ産地強靱化事業で、こちらのほうは有料苗木の生産体制の整備に要する経費の補助、それからハイブリッド産地育成推進事業では、農地集積、基盤整備、新規就農者確保の取組への支援、そういったものの経費が入っております。

それから、産地パワーアップ事業助成金ですが、こちらのほうは、ブドウの販売額の10%以上の増加を成果目標とし、ハウス、ブドウ棚の資材費の助成を行っておるものです。

それから、農業次世代人材投資事業費補助金、それから新規就農者育成総合対策事業補助金、こちらのほうは両方とも新たに経営開始する者に対しての資金を助成するもので、制度が途中で変わったために名称が変わっておるものです。農業次世代人材投資育成事業費補助金のほうは令和7年度までで補助のほうが終わるようになっております。助成のほうも最長5年のものだったんですが、制度が変わって新規就農者育成総合対策事業費補助金では最長が3年と変わったものになっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

農地はつらつ集積事業補助金については対象者が何人ほどおられるかということと、多面的機能支払交付金の場所について教えていただきたいということと、それから果樹生産振興事業補助金、産地生産基盤パワーアップ事業補助金、農業次世代人材投資事業費の補助金、新規就農者育成総合対策事業費補助金、これらについての対象者は何人ぐらいおられるかということについて教えていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 農地はつらつ集積補助金につきましては、対象人数ではなく面積で実施しております。一般農家分が3,500アール、それから大規模農家につきましては1万アール、こちらのほうで予算計上しております。

それから、多面的機能支払交付金の場所ですが、地区名が可真下、穂崎、可真下が1支部、2支部あります。それから、野間……。

○委員長（金谷文則君） 分からなかったら分からないと言ってくださいね。

○農林課長（岡田浩司君） はい、すみません、多面的機能支払交付金の活動組織数は継続で19組織ございまして、対象面積が4万1,670アールとなっております。

それから、果樹生産振興事業補助金につきましては、事業費ベースで算出しております。事業費が200万円と、事業費が1,189万5,000円のものに対しての補助となっております。

産地生産基盤パワーアップ事業補助金につきましては、こちら6,200万円の事業費に対す

る補助、2分の1の補助となっております。

農業次世代人材投資事業費補助金、こちらのほうは7人、それから新規就農者育成総合対策事業費補助金につきましては、継続の6名と新規の3人の9名で計上しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明のほうなんですけど、95ページの都市計画費の一般管理費の盛土のことなんですけど、盛土というか地質調査委託料。

○委員長（金谷文則君） そこまで行ったら、全部行きますか。農林課から順番に行かせていただいとるほうがまだ分かりやすいかなと思って。

○副委員長（福木京子君） ああ、農林課でしたか。まだ。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待ってください。

すみません、今の産業振興部のほうの農林課の辺からページを追いながらできるだけお願いをしたいんですが、よろしいですか。

ちょっとこっちで確認をしておきたいことを聞かせてください。

説明資料の84ページのところで、大きく昨年度と本年度で数字が変わっていたところで、特に施設管理運営費で、昨年比べて3分の1ぐらいの金額になっている。どういうところでそのようになったかということと、それから地域おこし協力隊がこれも半減している。地域おこしをやっていかなきゃいけないだろうと思うんですが、なぜここが半減してるか。このページについては、その2つについて説明をお願いします。

それから、あと86ページの説明資料のところで、小規模ため池の補強事業費のところが3分の2ぐらいの金額に減っております。特に地震とかのことがあって、ため池の工事等補強をしていかなきゃいけない部分がたくさんあると思うんですが、なぜこの辺が少なくなったのか、お願いをします。

それから、有害鳥獣のところも先ほどお話がありましたけど、有害鳥獣で捕獲頭数やら被害が多分増えております。それなのに、昨年度に比べて300万円ぐらいその予算が減ってる。こういうことでその対策ができるのか。その説明をお願いします。

取りあえず88ページまでの間で、その3つについてお答えをいただきたいと思います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 建設課からは小規模ため池補強事業の予算が減っていることについての説明をさせていただきます。ページ数は予算説明資料の86ページです。

小規模ため池補強事業につきましては、農業用ため池の修繕を実施しておりますが、こちら地元からの要望については採択できるものは、毎年ほぼ100%予算をつけて実施しているところであります。予算が今回少なくなっているのは、地元の要望が少なかったということになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いできますか。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 谷吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（谷 宣道君） 説明資料の84ページの施設管理運営費の減額の件ですが、令和5年度につきましては是里ワイナリーの改修工事がありました。その分の額が減額ということになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 地域おこし協力隊1名の募集ということです。こちらのほうは、是里地区のほうでふるさと振興の会という新規就農者の受皿となる組織がありまして、そちらのほうとの対話の中で、地域おこし協力隊を利用した就農モデルといったものをやろうという話になっております。基本的には、もともとの今まで2名のずっと地域おこし協力隊の受入れを予定していたんですが、地元調整を行った結果、地域農家の下で知識と技術を習得する計画としたため、一度に多くの受入れは難しいということで、1人ずつの受入れを今回予定しております。

それから有害鳥獣の予算の話です。こちらのほうは、先ほども御説明をさせていただいたんですが、この捕獲頭数が急激に増えたのは、10月から12月になっております。当初予算のほうを算定するときには、このようなことにはなっていなかったというのは現状でございます。イノシシのほうは、例年、200から340程度が大体その10月から、あっ、これは全体か、なんですけど、今年はそれが650ということで、2倍から3倍に変わっております。鹿のほうは2倍から1.5倍と捕獲頭数は多くなっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとう。岡田課長、私の質問と違うことの答えていただかなくて結構なんで、要はその鳥獣被害対策で増えてきているのに、予算が昨年に比べて少ないのはなぜですかって聞いているだけで、難しいこと聞いているわけじゃないんで、どうして今回少ないんですかということなんで、それだけお答えいただいたら結構です。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 予算書に計上している数字につきましては、過去3年間の捕獲頭数実績を基に計上しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、分かりました。

よろしいでしょうか。次進んでいきましようかね。

次のページ、商工観光課のあたり、88ページですかね。説明資料でいくと86ページ、88ページ、その辺のところではいかがでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 産建の資料の令和6年度当初予算関連資料6ページで御質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 6ページというか、その予算に関係したこと、これのページに関係しとんじゃから、このページのこの項目のところで説明資料がこんなのがあってということでは言っていたら。

○委員（治徳義明君） それなら、関連資料の6ページで、まず確認をさせてください。下段なんですけども、観光振興で令和元年から5年までの5年間の来場者数を一覧にさせていただいてるんですけども、この中の備考の計測データというのはどういうデータなんでしょう。その確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） こちらの計測ということなんですけども、管理人さんであったり、それから施設の維持管理をしている方が計測をしているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。計測のデータの的には正しいものだということをお伺いしたいんですけども、僕もびっくりしたんですけども、赤磐市の観光で来られた方のほぼ70%がドイツの森になっている。このデータで言えばです。7割まではいきませんが、67%とかそういう関係がドイツの森に行かれてるという。こういうデータをもう分析もされてると思うんですけども、どういうふうに予算に生かしていかれてるのか。

というのが、今、新拠点を計画中で、恐らく新拠点がいずれできてくるんですけども、そういった中でたくさんの方が来られる中で、私は観光振興をきちっとやっていかにやいけな

いと思うので、今からでもきちっと準備していかなきゃいけないと思うんですけども、こういった分析がどのように令和6年度の観光振興の予算に反映されているのか御答弁をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） ドイツの森が7割ということでございます。そのほかの観光施設にも来ていただけるように、維持管理経費であったり、それからその施設整備というのを例年と同じように計上させていただいております。特に、ドイツの森さんをバックアップというようなことを計上はしておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私は別にドイツの森をバックアップじゃなしに、こういったことだったら、ほかの観光地も頑張って取り組んでいかにやいけんのんじゃないかなと思うんですけども、その辺のことがどういうふうに反映されているか、どういうふうに取り組んでいくのかというのをお聞きしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 令和6年度につきましては、こういったドイツの森以外のところを結んでいく、点であるところを結んでいく田んぼのバスツアーでありますとか、少し説明させていただいたシーガルズを使ったツアーなんですけど、そういったことを計画して、誘客を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） どこに予算が反映されとるかを説明して下さったら分かる。予算についての話をしているんで、どこに反映している、幾ら反映してるかという説明をしてください。そういうことでしょ、治徳委員。どこに反映したか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） どこに反映したかということなんですけど、予算説明資料の93ページに13節委託料の中でイベント委託料、この貸切りバスの委託料でありますとかそういったところに計上させていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他はよろしいでしょうか。

それじゃあ、お聞きします。

90ページの観光費の中の施設維持管理費で、91ページのちょうど真ん中あたりに事業概要が書いてあります。下のほうで市内観光施設の維持管理に要する経費を計上するというので、その対象の場所がここに書いてあるんですが、ここをこれだけ指定してるというのは、何かの根拠でこれが観光施設として指定されて補助金が出るのでしょうか。その説明をお願いします。

もうほかにはないのでしょうか。例えば、赤坂地域は赤坂亭と赤坂適塾という2つしかありません。それから、例えば山陽エリアは砂川の桜っていうことで、そこに補助金が出るのか。砂川の桜はようけあるんですけど、何でここだけ補助金が出るのかというようなことが疑問に思えるので、分かるように説明をしていただければと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） そこに記載のある地区で、建物施設が9、指定管理が5、それからその他の施設が6ということであります。例えば、砂川の桜であるというのは、砂川の桜の樹木の管理をさせていただいているような状況でございます。それから、その他につきましては、それぞれの施設のほうへ維持管理に係る経費なんかを計上しておるようなところで。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい。それじゃあ、絞って言います。今砂川と言われたんで、砂川の桜の管理をするのにお金を出すって、あそこのエリアが多分あの辺だろうとは想像はつくんですけど、桜は砂川にたくさんあるんですが、なぜそこだけそのエリアだけ、立川周辺でしょうか、そこへ出とるんかな、そうじゃないのかもしれませんが、お金が出るなら、管理をしているところはほかにあると思うんですが、ほかのところも出るのでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 私が把握しておるのは、下市周辺から立川にかけてのあの桜の維持管理というようなところで、砂川地域ぐるみの方に管理をさせていただいておりますので、そこにその薬代でありますとかそういったものの助成というようなことを行っているというふうに把握をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ほかのところにも桜がありますが、まず基本は河川に桜があっがいいのかどうかというところまでいくのかどうか分かりませんが、それに本来なら市が管理するところをそこにしてもらってるという意味合いで捉えていいのでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 補助金に対しましては、赤磐市観光振興対策事業補助金交付規則に基づきまして、観光振興を図るための団体、こういったところに対して補助金を交付することになっておりますので、その対象として砂川地域ぐるみが該当しておるといふふうに判断をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ほかの地域はそういうところは地域振興にはならないということですね。これを例えばほかのところも増やしていく、観光エリアを増やしていくというのが先ほど治徳委員からいろいろ質問がありましたが、そういうところを反映して増やしていったりするというような考え方はお持ちでないというふうに捉えていいんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 砂川でいいますと、その他のところにつきましてはまだ補助金の交付なんかをいただいております。そういうお話もまた伺っておりませんので、そういうお話を伺えば、予算のほうを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） もう難癖になりますけど、そういうふうなことを申請してくださいというふうに所管をする区とかには、PRをされておられるわけですね。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今課長が説明しましたが、補助金を使いまして地域の、ここで言えば桜の木を観光資源にしていこうということで補助金を交付させていただいております。

これは地域を限定したわけではなく、市内全域にこの補助金交付要綱は該当になりますので、そのあたりの補助金の活用、各地区、地域へ今後市のほうからPRなり十分な説明が必要かというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、93ページのところに観光振興対策事業費で今回花火とかそれからあかいわ祭りとかそういうものをやめていくということになって、予算が削減されておるわけですが、観光振興事業補助金として市内の観光振興に資する事業に対して補助金を交付する熊山英国庭園まつり、城山公園まつり、各種イベント参加負担金というような項目が上がっておりますが、なぜほかのところ中止になってここが残ってというようなことになっていくのか。そこが説明をお願いしたいところです。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 花火大会、それからあかいわ祭り、ワインフェスト、この3つのイベントにつきましては、市の3大イベントというふうな位置づけで商工観光課が事務局を担っております。そういった中で、実行委員会の中で今後のイベントの方向性を協議検討していくことになっております。そういったことでその3つの大きなイベントについては予算計上をしておりますが、城山公園まつりなどにつきましては、地元でありましたり吉井中学校生徒会、それから地域の団体などが主体の実行委員会で、手作りのイベントとなっておるような状況だというふうに認識をしております。

そういった中で、城山公園まつりや英国庭園まつりなどについても、イベントの考え方を市全体的なイベントであるというような考え方に含めるという判断になれば、全てのイベントを含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

私のほうは以上で結構ですが、他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ページを繰っていただいて、ずっと土木とかその辺のところ、それから8款、11款、災害復旧費の辺まで含めてお願いできますでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 先ほどのをいいですか、都市計画費は。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 94ページの都市計画で、一般管理費です。盛土のところでは地質調査委託料1,030万円ですか、この辺のその現状を教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 大規模盛土のことについての説明をさせていただきます。

赤磐市内、県のほうが調査しているんですけども、赤磐市内には大規模盛土といわれる箇所が81か所存在しております。桜が丘地域が40か所、山陽団地が17か所、ほかの地域がそのほかということで盛土があるということが県のほうの調査で分かっております。令和4年度までその造成年代調査、資料における調査ですけれども、それを完了しております。

その中で、特に気になるところというところが2か所、赤磐市の中にありまして、その2か所について第2次スクリーニングということで、現場のほうをボーリングをしたりという調査、現場の調査に入る箇所が2か所ありまして、今年度令和5年度に山陽3丁目の公共擁壁で調査

を行っております。もう一か所については、赤坂地区の多賀という地域になりますけれども、そちらのほうで来年度ボーリング調査であるとか解析業務のほうを実施する予定としております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そうしたら、今までの81か所の調査の分ではもう大体それで完了で、よかったということなんですね。その辺をもう一回確認。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 81か所の中で今回調査する2か所以外の79か所については、特に今危険という状態ではないので、経過の観察ということになるんですけどもそういう状態で、2か所については今調査中ということになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） もう一ついいですか。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 96ページでもいいんですかね。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 96ページの道路改良事業というのがありますね。96ページに道路改良事業の新設というんがあって1億3,517万……。

○委員長（金谷文則君） 96ページ。

○副委員長（福木京子君） 96ページになかったかな。どこだ。

○委員長（金谷文則君） 96ページというたら下水道とかその辺です。住宅とか。

○副委員長（福木京子君） あら、どこじゃろう。

○委員長（金谷文則君） ああ、説明資料、こっちの。

○副委員長（福木京子君） あ、説明資料のところです。

○委員長（金谷文則君） 説明資料で96ページというと、展望公園地とか下水道とか住宅費とか。

○副委員長（福木京子君） あら、どこだっけ。ちょっと待ってください。どこへメモしとったかな。内容的には道路改良事業の新設というんがあるんですけど、これについて説明を。

○委員長（金谷文則君） 分かりますか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路新設改良ということで、こちらにつきましては、道路改良の事業ということで、昨年度よりかなり額が増えているということの御指摘だと思います。これにつきましては、岩田長尾線の工事の関係の補償費と工事費、それから新拠点に関連する道路整備の詳細設計業務のほうを予定しておりますので、額のほうが増えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そうしたら、新設ということなんですが、岩田長尾、その道路がどうなった。新しい1つありますよね。新たにまた新設をしたりするんですか。どういう状況なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路新設改良費という名称になっておりますけども、拡幅工事も当然この中に入ってますし、新規の事業でないものもこの新設改良費の中で予算化をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） もうちょっと説明願いたいんです。金額的にも大きいんで、道路、名前が新設なんですが、具体的にはどこどこになるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 大きなものは国の補助事業で実施させていただくものですが、補助事業につきましては正崎西中線、岩田長尾線、長尾長田北線を予定して、それと岩田長尾線関連の路線を要求しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他はよろしいでしょうか。

それじゃあ、97ページのところで、熊山地域の沢原展望園地及び熊山駅前休憩所等の管理に

係る経費を計上するというのがあるんですが、熊山地域の沢原展望園の場所と金額について説明をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 沢原展望園地といいますのは、熊山のテニスコートの上に、昔は鐘があったんですけども、その場所です。山です。そこが沢原展望園地と言われる場所となっております。

熊山駅前が熊山駅。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 予算ですけども、ちょっとお待ちください。

調べて後ほどさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 何で私がそこを聞いたかという、旧赤坂のところに与一の郷だったか、与一のところがあって、その管理費を削減した覚えがあるんです。ここが、熊山地区の旧そういうものがあつたというふうなところであれば、この補助を出していくというのももうそろそろなくてもいいのかなど。何か違いがあるんならそこを教えてください、必要なようにされたらいいと思うんですが。

はい、砂子熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（砂子武久君） 先ほど言っている熊山地域の沢原展望園地というのは、磐梨小学校の上に白い女神様というか、鐘のなるようなところがありまして、その遊歩道をここで言えば修繕10万円を充てています。小学校のすぐそばにあるので、小学生があそこの上に上がって、お弁当を開いたり分かんないんですけど利用することもあるんで、地元のところには修繕として草刈りとか木の伐採とかをお願いしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

小学校の子供たちなら、教育委員会が費用を出していただいてもいいんじゃないかと思いますが。まあ、理由は分かりました。

○副委員長（福木京子君） もう一ついいですか。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 97ページの住宅管理の中で市営住宅のところがあるんですが、市営住宅の解体工事費515万5,000円というんがある。ここはどこを解体されますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） ここにつきましては、予算編成時は西軽部の団地が1棟空いてい

るということで、そこを倒す予定で予算計上のほうをさせていただいております。ただし、その予算編成後、山陽地域の上市団地で1棟全て空き家となった棟がありますので、跡地利用の関係も含めてどちらを解体するかというのはこれから検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようです。次に進みましょう。

11款の災害復旧費の辺はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。

そしたら、一般会計のほうはこれでよろしいでしょうかね。

それでは、特別会計のほうへ移っていきたいと思います。

特別会計、宅地等開発事業特別会計、それから次、まあ一つずつ行きましょうか。

宅地等開発事業特別会計についての質疑はございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、次、竜天オートキャンプ場特別会計、215ページが予算書です。

竜天オートキャンプ場はいかがでしょうか。

ありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、質疑は次に移りたいと思います。

財産区特別会計、239ページからです。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、財産区を終わって、次の水道事業会計へ移りたいと思います。

水道事業会計で質疑はございますか。

いかがでしょうか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、水道事業会計の質疑は終了して、最

後、下水道事業会計の質疑に入りたいと思います。

質疑ございますか。

どうですか、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、それでは下水道事業会計についての質疑も終了ということで、以上で質疑を終了したいと思います。

これで令和6年度の新規事業及び重点事業についての質疑を終了といたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ございません。ただいまの質疑の中で、1点訂正させていただきたい答弁がございます。よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 産業建設常任委員会資料の5ページ、こちらの上から7段目、松くい虫防除事業、こちらの面積のほうが285となっております。こちら正しくは305でございます。副委員長が言われたのが多分この面積だったのかと思います。混乱を招いてしまい申し訳ありませんでした。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。それじゃあ、そのように訂正をお願いします。

以上でよろしいですね。

それでは、ここで3時まで休憩をしたいと思います。

午後2時53分 休憩

午後3時0分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、その他のその他に入りたいと思います。

資料はフォルダーを開けていただいて、委員会等のところから産業建設常任委員会、そして令和6年、そして2月29日というところに格納してありますので、御確認をお願いいたします。

それでは、執行部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、4、その他について御説明をさせていただきます。

産業建設常任委員会資料7ページをお願いします。

(1)のがんばろう赤磐飼料価格高騰緊急対策支援金については、2月15日で受付を終了しております。交付決定件数は6件となっており、交付決定額は572万1,632円となっております。

以上、農林課からの御報告です。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、4番その他につきまして商工観光課から御説明いたします。

同じく産業建設常任委員会資料7ページ、(2)第34回城山公園まつりにつきましては、例年春に開催されておりますイベントでございます。吉井城山公園と吉井B&G海洋センター、こちらの2つを会場として城山公園まつり実行委員会がイベントを予定いたしております。御都合が合えばぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

続いて、建設事業部。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 地域整備推進室から4、その他について説明をさせていただきます。

資料は7ページになります。

建設事業部の(1)都市計画の変更に係る説明会の開催についてでございます。

3月10日日曜日の午後2時から、山陽小学校体育館で説明会を開催する予定です。広報あかいわ3月号、市のホームページに記事を掲載して周知をいたしております。

次の8ページをお願いいたします。

こちらに都市計画の変更手続に向けた流れをお示しをしておりますが、現時点の状況としましては、国や県との協議も進んできており、原案の公告、縦覧に入る時期が近づいてきております。資料にも書いておりますが、この原案の公告、縦覧から都市計画の決定告示、縦覧までの手続は、岡山県において法律に沿って進められることとなります。

このたびの説明会は、この原案の公告、縦覧に先立ちまして、市民の皆様等に都市計画の変更内容を説明させていただくものになります。

次の、9ページをお願いいたします。

この9ページからが都市計画の変更案の概要をまとめた資料になります。先ほど御案内をさせていただきました説明会でも、主にこういった内容を説明させていただく予定にしております。

少しお時間いただきまして、概略を説明させていただきます。

まず、10ページ、11ページ、12ページまでは、立地適正化計画の作成から都市計画の変更に至るこれまでの経緯や背景などになります。

13ページが現状の都市計画図になります。

そして、14ページ、15ページが市街化区域や用途地域の再編など、今回の変更内容の総括的な資料になります。

まず、14ページが山陽団地や市役所周辺になりますが、主に市街化区域への編入としては新拠点のエリア、市街化調整区域への編入としては岩田大池や門前池、山陽7丁目などになります。また、用途につきましては、市街化区域に編入する新拠点のエリア、山陽団地の中央部、市役所周辺が変更になります。

15ページをお願いいたします。

こちらは桜が丘になります。主に、中央から五日市方面に向かう幹線道路沿いの一部の用途変更のほか、市街化区域の縁辺部を市街化調整区域に編入します。

16ページ以降につきましては、各エリアにおける詳細な内容になってまいります。これまでの委員会で随時説明させていただいてきた内容となりますので、後ほど御覧いただければと思います。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかの説明等々はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ただいまの執行部の説明について質疑等ございましたらお願いをいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 18ページの山陽団地における用途地域の再編について確認をさせていただきます。第一種低層住居専用から第一種住居に規制緩和するということですが、理由等はよく分かりますし、活性化のためになるんだろうなとこういうふうに私どもは歓迎なんですけれども、このエリアをどういう形で決められたのか。住居もかなり入ってますけれども、先ほどの説明では、中心部だから決めましたみたいなお話なんですけれども、もう少し詳細説明を、どういう理由でこのエリアに決めたのか説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） エリアをどういうふうにしたのかということでございます。

これまでも、この山陽団地につきましては、活性化ということでいろいろと御意見をいただいておりますが、今回このエリアを設定した理由としましては、このエリアが公共施設が主になってくるんですけども、一番団地にお住まいの方が集まりやすい中心にあること、それから幹線となるような道路がきちっと東西へ張り巡らされていること、こういったことを加味しまして、このエリアをまずは用途変更させていただくということで、このエリアをさせていただいています。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今そこへページしてるからお聞きします。

第一種低層から第一種住居なんですけど、ここへ絵で描いてる独立した店舗が低層はいけん。こちらはそれが建てられるというそれだけのことなんですか。ほかに条件的にはどこが変わるかというのをもう一回説明願いたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 変わる点につきましては、この用途地域が変わることによって、おっしゃられるように建てることのできる建築物が変わってまいります。それと、建蔽率といいまして、敷地に対して建築できる1階部分の面積といったものが変わってまいります。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） よく分からないんです。建蔽率のことなんです。ただ、そのカフェやそんなものが建てられるだけじゃなくて、ほかに低層から住居に変わる場合に、そのデメリットの辺を心配するわけで、そここのところの確認をしたいと思うんですが、そういうものはないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） デメリットについてはございません。どちらかというと

柔軟な土地利用が可能になるということで、メリットのほうが大きいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは何回も言います。14ページで、市街化調整区域への編入ということで、白いところですよ。池ですよ。門前と岩田とそれから山陽団地の7丁目が入るんです。これが私はやっぱり納得がいかないんです。7丁目は住宅地なんだけど、何でこの池と同じように調整区域に編入せないけんのんかと。そこが分からないんで、そういう異議を言われてる方があるんで、私も何回聞いても分かりにくいんでもう一度お願いしたいと思います。将来的に心配がないようにしておきたいと思いますので。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 山陽7丁目の市街化調整区域への編入に対する回答をさせていただきます。

まず、この市街化調整区域に編入するに当たりましては、生活の利便性でありますとか安全性でありますとか都市化傾向、こういったものを総合的に評価して決めてきております。この評価した時点で、山陽7丁目につきましては評価が低く、都市化傾向の低い区域ということで、今回ここを市街化区域から市街化調整区域へ編入させていただくものでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そこがおかしいんですよ。同じ住宅で、同じように生活してるのに、地域的には専門的にすればそういう利便性やそんなのが低い地域なんでしょうけど、同じ生活を何十年もしてきた中で、何でそこだけがその低い地域と見られて調整区域へ編入するかと。それはおかしいんじゃないかという意見があるんです。そのところが納得がなかなかいきません。説明を何回聞いても。もう少し分かるように説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 現在お住まいのエリアなのということでございますけれども、まずこの市街化調整区域に編入した場合においても、現在お住まいの方につきましては

は、これまでどおり住んでいただけます。また、たちまち入居されている方の生活や入居者の募集などに影響が出てくるものでもありません。

なぜここをこういった区域に選定したかという経緯でございますけれども、現在入居されている方の高齢化とか、ここの県営住宅の入居率というのが大分下がってきております。そうしたときに、共用部分の草刈り、清掃などが大変になってきているというような声が地元のほうからも出ております。長期的に考えて、もし建て替えを検討するような時期が来ましたら、できれば便利な場所へ建築をしていただきたいという思いが市にございます。今回の見直しは、そういった方針を打ち出していくというものでございます。そうすることで、入居されている方もそういった負担が減ってきますし、生活が便利になると考えております。

御心配の声があるということでございますけれども、山陽での住民説明会、それから連合町内会への説明等々でこういったことも説明させていただいております。もし、そういった御心配の声がありましたら、今後も丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 市の説明はお聞きしました。今日の段階はそこまでです。

本当にそこを山陽団地全体を活性化させるためには、そこが入居率が低いからとか高齢化になつとるとか、そういう形で低い、生活に不便など、そういうふうな考え方が少し違うなというところで、一応お聞きだけさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 他にいないようでございますので、以上で質疑を終わらせていただきたいと思います。

その他、委員の皆さん、それから執行部のほうから何かございましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。何もありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は産業建設常任委員会をお開きいただきまして、3月定例議会に上程しております議第8号から議第12号までの5議案につきまして慎重に御審査をいただきました。ありがとうございました。

また、その他といたしまして令和5年度事業の補正、令和6年度の新規事業及び重点事業等につきまして御説明をさせていただきまして、質疑等をいただき、またいろんな御意見をいただきました。そういったことを含めまして、今後の事業推進に図ってまいりたいと思います。

本日は大変長時間ありがとうございました。お礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

以上で全ての本日の委員会を閉会としたいと思います。

ありがとうございました。

午後3時16分 閉会